

【警告】

1. ユニット周辺に、患者以外（特に子供）を近づけないこと。
やむを得ず、患者以外を近づける場合、機器の操作中は、
患者以外の安全にも配慮すること。[挟み込みによる怪我の
防止]

【禁忌・禁止】

＜併用医療機器＞

1. 本製品の電源が入った状態又は電気メス使用可能モード
等に切り替えられていない状態で、本製品と電気メスを同
時に使用しないこと。[誤作動の防止(相互作用の項参照)]

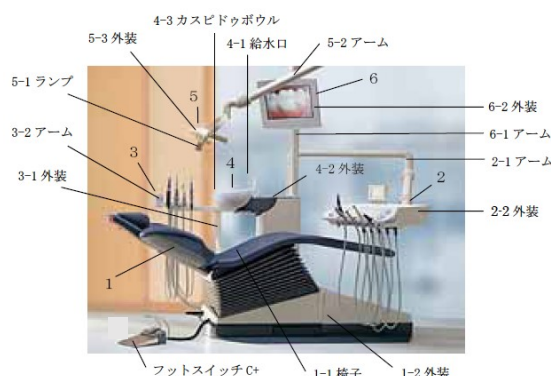
【形状・構造及び原理等】

1. 概要

本器は、歯科用治療器具、治療台（患者用椅子）及び診療
用照明器（歯科用无影灯）が一体となった歯科用ユニットで
ある。

2. 構成

（1）患者用椅子、（2）ドクターユニット、（3）アシス
タントユニット、（4）ウォーターユニット及び（5）歯科
用无影灯から構成され、（6）モニターディスプレイ及び
（7）トレイを取り付けることができる。ドクターユニット
には、歯科用シリンジ、回転切削器具（マイクロモータ、エ
アタービンハンドピース）及び超音波スケーラ等の治療器
具（インスツルメント）及び口腔内カメラ等が取り付けられ
る。アシスタントユニットには、歯科用シリンジ及び吸引器
具が取り付けられる。可視光線照射器をドクターユニット又
はアシスタントユニットに取り付けることができる。



「本製品はEMC 規格 EN 60601-1-2:2001 に適合しています」

＜動作保証条件＞

下記の条件にて使用すること。（但し、結露のないこと）

周囲温度範囲 : 10～40℃
相対湿度範囲 : 30～75%

【使用目的又は効果】

歯科診療

【使用方法等】

＜取付・設置＞

本機器の取付・設置は専門担当者（当社又は当社指定業者）
が行います。

＜操作方法又は使用方法＞

本機器の操作方法又は使用方法の詳細については、付属の
取扱説明書（使用説明書）を使用前に必ず読むこと。

1. 通電

患者用椅子下部前方部（ジャンクションボックス）のメイ
ンスイッチをオンにすると通電され、水とエアーが供給さ
れる。

2. 診療位置（ポジション）の設定

(1) 患者用椅子の上下及びバックレストの起倒

ドクターユニット又はアシスタントユニットのコント
ロールパネルの操作キーを押すことによりポジション
を設定・調整することができる。

(2) ポジションの記憶入力（メモリーインプット）

希望する診療位置に患者用椅子を設定し、ドクターユ
ニット又はアシスタントユニットのコントロールパネ
ルの患者用椅子後倒・起上・下降・上昇／ポジション
呼び出しキーのいずれかのキーを押し続けると約 5 秒
後にブザー音が聞こえ、キーにポジションが記憶され
る。

(3) 記憶呼び出し（0, 1 又は 2 ポジション）

ドクターユニット又はアシスタントユニットのコント
ロールパネルの患者用椅子ポジション設定キーを押し
てからポジション 0・1・2 呼び出しキーを押すとそ
れぞれのキーに対応して記憶されているポジションに
なる。

あるいは、角形のフットスイッチの上部中央のスライ
ドスイッチを後方、左、右又は前方にスライドさせ
ると 0, 1, 2, 又は S ポジションになる。

(4) S ポジション

S ポジションは患者うがい用のポジションに設定する
のが一般的で、診療中にドクターユニット又はアシ
スタントユニットのコントロールパネルの患者用椅子ポ
ジション設定キーを押してからポジション S 設定キ
ーを押すと椅子は S ポジションになる。再度患者用椅子
ポジション設定キーを押してからポジション S 設定キ
ーを押すと椅子は元のポジションに戻る。
患者用椅子ポジション設定キーを押してからポジ
ション S 設定キーを押す代わりに、角形のフットスイ
ッチの上部中央のスライドスイッチを前方にスライド
させてもよい。

3. 无影灯の点灯/消灯

- (1) ドクターユニットのコントロールパネルの无影灯オン
／オフキーを押すと无影灯が点灯し、再度押すと消
える。
- (2) 无影灯が点灯している状態でドクターユニットのコン
trolパネルのコンビジットキーを押すと明るさが
半減する。再度押すと元の明るさにもどる。

4. パージ（水経路の水の入れ替え）

- (1) ドクターユニットの治療器具ホルダーから回転切削器
具及び超音波スケーラーを取り出し、カスビドゥボ
ウルに置く。

取扱説明書を必ずご参照下さい。

- (2) パージスイッチをオンにしてフットスイッチを軽く踏むと、治療器具から30秒～1分間水が射出される。
 - (3) 治療器具をホルダーに戻し、パージスイッチをオフにする。
5. 治療（治療器具の操作）
- (1) 治療器具の選択と基本操作
 - 1) 回転切削器具（エアータービンハンドピース、マイクロモータ）、超音波スケーラー又は口腔内カメラは、治療器具ホルダーから最初に取り出された器具のみが作動する。回転切削器具と超音波スケーラーは、フットスイッチを踏み続けている間作動し足を離すと停止する。
 - 2) 歯科用シリンジは指でボタンを押すことにより作動する。歯科用シリンジは回転切削器具又は超音波スケーラーと同時に使用できる。
 - 3) 回転切削器具又は超音波スケーラーはアシスタントユニットの水量調節用ツマミにより冷却水を設定する。
 - 4) 回転切削器具は、フットスイッチの左上のスイッチでスプレー水のオン／オフを切り替えることができる。フットスイッチ右上のスイッチを踏むと、スプレー射出口からチップブローアが射出される。
 - (2) マイクロモータ
 - 1) ハンドピースを装着したマイクロモータを治療器具ホルダーから取り出す。
 - 2) 出力設定ツマミにより回転数を設定する。
 - 3) フットスイッチの踏み込む度合いに応じて回転数が変化する。一杯に踏み込んだ状態で、回転数は設定値に達する。
 - 4) ドクターユニットのコントロールパネルのマイクロモータ回転方向切替えキーを押すと回転方向が切り替わり、再度押すと元に戻る。
 - (3) エアータービンハンドピース
 - 1) ハンドピースを治療器具ホルダーから取り出す。
 - 2) フットスイッチを踏むと作動し、先端から冷却水がスプレー状になって射出される。
 - (4) 超音波スケーラー
 - 1) 治療部位に適したチップを装着ハンドピースを治療器具から取り出す。
 - 2) 出力設定用ツマミにより出力を設定する。
 - 3) フットスイッチを踏むと作動しチップの先端から冷却水が霧状になって射出される。
 - 4) 根管治療を行う場合は、ドクターユニットのコントロールパネルの超音波スケーラー出力設定キーを押すと出力が4％に設定される。
 - (5) 吸引器具

ホルダーから取り出すと作動する。
 - (6) 口腔内カメラ
 - 1) カメラを治療器具ホルダーから取り出すと、照明光が自動的に点灯しリアルタイム画像がモニターディスプレイに映し出される。
 - 2) 焦点切替え/焦点調整
シロカムC スwitchを押して近接撮影（5－15mm）と遠景撮影（15mm以上）を切り替える。
シロカム3 スライドスイッチを動かして焦点を合わせる。
 - 3) フットスイッチを踏むと静止画像が表示され、再度踏むとリアルタイム画像に戻る。
 - 4) カメラを治療器具ホルダーに戻すとすべての動作が停止する。

- (7) 可視光線照射器
可視光線照射器を取り出して、スイッチ（a）を押すと、10秒毎にブザー音を発生しながら40秒作動（光を照射）する。作動中に照明スイッチを再度押すと途中で停止する。
6. 給水
- (1) ドクターユニット又はアシスタントユニットのコントロールパネルの患者うがい用コップ給水キーを押すとコップ給水口から約4秒間水が供給される。途中で患者うがい用コップ給水キーを再度押すと停止する。
 - (2) ドクターユニット又はアシスタントユニットのコントロールパネルのカスピドゥボウル洗浄水供給キーを押すとカスピドゥボウル洗浄水が約30秒射出される。途中でカスピドゥボウル洗浄水供給キーを再度押すと停止する。
7. モニターディスプレイ
- (1) パワーボタンを押して電源のオン/オフを行う。電源オン時でもカメラがドクターユニットの治療器具ホルダーに収納されている場合は何も映し出されないが、パワーインジケータが点灯する。
 - (2) カメラを治療器具ホルダーから取り出すと、画像が表示される。
 - (3) 明るさ、コントラストは調節ボタンで行う。
8. 終了
ジャンクションボックスのメインスイッチをオフにして電源及び水を遮断する。

【使用上の注意】

＜重要な基本的注意＞

1. 患者及び付き添いが本機器に触れたり、各操作スイッチ等に触れたりしないように注意すること。
2. 患者及び使用者の手/指/身体の一部を機器の可動部やその周辺に触れないようにすること。
3. 本機器は電磁妨害波が存在する環境下では誤作動を起こす可能性があるため、本機器の周辺では携帯電話等の電磁波を発生させる機器を使用しないこと。

＜相互作用＞

（併用禁忌）

医療機器の名称等	臨床症状措置方法	機序・危険因子
電気メス	併用する場合は、必ず本製品（歯科用ユニット）の電源を切った状態又は電気メス使用可能モードに切り替えること。	電磁干渉により本製品（歯科用ユニット）が誤作動をするおそれがあるため。

（併用注意）

植込み型心臓ペースメーカ又は植込み型除細動器を使用している患者には十分注意すること。使用中、患者に異常が見られた場合は直ちに本製品の電源スイッチを切り、使用を中止すること。ペースメーカ又は除細動器の機能に障害を与え、人身事故になるおそれがあります。

＜その他の注意＞

医療機器の廃棄基準、廃棄方法について

医療機器の感染性廃棄物は、歯科医師、又は医師が非感染の状態であることを確認し、医療機関が産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の資格を有する処理業者に廃棄を依頼する。

取扱説明書を必ずご参照下さい。

【保管方法及び有効期間等】

＜保管の条件＞

周囲温度範囲：-10～70℃

相対湿度範囲：10～95%（但し結露のないこと）

＜耐用期間＞

7年

（財務省令に基づいた減価償却資産の耐用年数を示すもので、当該品の直接的、物理的な耐久性を示すものではなく、その耐用年数を保証するものではない。）

但し、付属治療器具は、不可動部5年、可動部3年。

※使用や滅菌処理、手入れ等の頻度によって磨耗が生じるため、年数表示は保証の権利を意味するものではない。指定の保守・点検を実施した場合。

【保守・点検に係る事項】

＜使用者による保守点検事項＞

1. 有資格者が保守点検をすること。
2. 始業前点検は必ず行うこと。
3. 外装パネルを取り外したり、ラックの扉を開けるときは、電源を切るか、又は電源ケーブルをソケットから抜いてから行うこと。
4. 点検項目とその概要
 - (1) 弱い洗剤で湿らせたやわらかい布で拭くなどの清掃。
 - (2) コネクタやケーブルが擦り切れ又はダメージを受けていたときは、当該品良品との交換。
 - (3) スイッチの接触状態、極性ダイヤル設定、メータ類などの点検を行い、機器が正確に作動することの確認。
 - (4) 定期交換部品・消耗品の交換。
 - (5) 詳細な内容については、取扱説明書の該当部分を参照すること。

＜業者による保守点検事項＞

- (1) 1年ごとの定期点検を弊社または弊社の指定する業者に依頼すること。詳細は、取扱説明書を参照すること。

* 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：

デンツプライシロナ株式会社

電話番号：03-5114-1032

製造業者：

シロナデンタルシステムズ株式会社

Sirona Dental Systems GmbH

（ドイツ連邦共和国）

取扱説明書を必ずご参照下さい。